

【緊急事態宣言の解除を受けてのお知らせ】

2021. 3. 20

平素、横浜ベイサイドマリーナをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、1都3県に発令されていた緊急事態宣言が、3月21日の期限をもって全面解除されますが、当マリーナでは、解除後も、当面の間、再拡大を防止する観点から、これまでどおり、基本的な対策を講じたくえで、通常営業を続けてまいります。

マリーナメンバーの皆様におかれましても、ご来場および施設の利用に際しましては、引き続き、3密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い・うがいの励行、マスクの着用等をお願いいたします。

なお、マリーナ施設については、今後も、一部利用を制限させていただくものがございます。詳しくは、マリーナスタッフにお問い合わせください。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

横浜ベイサイドマリーナ 支配人